

保護者の皆様へ

東京都立深川高等学校長

学校感染症による出席停止について

学校保健安全法施行規則により、学校において予防すべき感染症には出席停止の期間が定められています。この期間は学校内での感染拡大を防ぐため、り患した生徒は登校できません（出席停止により休んだ期間は欠席扱いにはなりません）。自宅で療養するようにしてください。

これらの感染症^{裏面}の可能性があつて欠席させる場合には、速やかに学校へ連絡してください。また、診断の結果についても分かりしだい、ご連絡をお願いします。

医師より感染のおそれがないと認められ、再登校させる際には、以下の「学校感染症欠席届」に保護者が記入し、担任へご提出くださいますようお願いいたします。

（*病状によっては、医師の証明書を提出していただく場合がございます）

学校感染症欠席届

東京都立深川高等学校長 殿

_____年 _____組 氏名 _____

病 名 : _____

医療機関名 : _____

電話 番号 : _____

上記の疾患について、
令和 _____年 _____月 _____日～ _____月 _____日まで欠席させていましたが、
医師より感染のおそれがないと認められ登校可の指示がでましたので、
ご連絡します。

令和 _____年 _____月 _____日

保護者氏名 _____ 印

（ 提出の流れ：担任が受け取り →保健室 ）